

平成 20 年度 第 2 回 公民館運営審議会 会議要旨

日時	平成 21 年 2 月 19 日 (木) 14:00 ~ 16:00
場所	市民センター 203 室
出席者	委員長 樋口 茂 委員 伊藤 進二・岩井 晃治郎・河村 照子・小柴 明子・ 林 哲也・藤田 まさ代・本玉 元 (欠席) 教育委員会 橋本社会教育部長 事務局 竹内公民館長・中西主事・永吉指導主事
会議の公表	公開 非公開 部分公開 < 非公開・部分公開とした場合の理由 >
傍聴者数	0 人

1 議題

報告 (協議) 事項

- (1) 平成 20 年度公民館講座等の事業報告について
- (2) 平成 21 年度芦屋川カレッジ第 26 期生の募集について
- (3) 平成 21 年度芦屋川カレッジ・大学院第 2 期生の募集について
- (4) 平成 21 年度春の公民館講座等の実施について
- (5) その他

市民センター耐震補強工事による休館について

阪神地区公民館運営審議会委員連絡協議会について

その他

2 審議内容

報告 (協議) 事項 (1) ~ (5) について、事務局作成の資料をもとに説明を行い、各委員に協議を頂き、意見を受けた。

〔主な内容等〕

議題 (1) (2) (3) は本年度の公民館講座等の事業報告及び来年度の芦屋川カレッジ及び大学院の計画について、各委員に説明を行った。その後意見交換を行い、各委員から次のような意見が出た。

林委員 芦屋川カレッジ大学院について、かつて行われていたセカンドカレッジより質が落ちてきているとの指摘が聞かれる。講師選択に問題があるのではないかとと思われる。同時に芦屋学が 3 回あるのは多いようだ。市の宣伝とも受け止められているようだ。本年度の反省を次年度に活かしていくことを期待したい。また、受講料が値上げされるようだが、値上げの理由の説明を行った方が、受講者に受け入れられやすいのではないだろうか。

藤田委員 芦屋川カレッジ修了生の修了後の学習の場として、大学院が出来たわけだが、一年

間の長い講座への参加が難しい高齢者向けに、短期の講座も用意していただけるとありがたい。

小柴委員 受講料は上がっているが、相対的に見れば（外部から見れば）リーズナブルな価格帯だと思われる。

河村委員 受講料は「価格改定」したことによって、高いと思われたのではないか。また、大学院は第1期生だったので、試行錯誤だったかと思われる。今後は地域との交流といった内容も盛り込み、地域の核となる人物を育てることも考えればいいのでは。

岩井委員 大学院は、カレッジを修了したあと更に学習を深めたいというステップにする必要があるのではないか。カレッジと大学院の相互の連携が必要だと思われる。

伊藤委員 資料を見る限りでは、カレッジと大学院は別のものに見える。「今年のカレッジの目玉はこれ」「来年の大学院の目玉はこれ」といった感じの、カレッジ 大学院のつながりがほしい。

樋口委員長 25年の間にカレッジの受講者の様子が変わってきている。「頼めば何とかしてもらえ」といった風潮が強くなってきたようだ。受講者に自立していただくためにどうすればいいかを考えるべき時期に来ていると思われる。時間はかかるがカレッジ、大学院に関しては市民参画的な形にもっていく必要があるのではないだろうか。

林委員 「市民参画」とよく言われるが、市民の側から見ると、行政がめんどくさくなって市民側に投げかけているというイメージを持つ人もいる。そのようなイメージを払拭していく努力が必要だと思われる。

議題（4）は来年度の春の公民館講座の計画について、各委員に説明を行った。その後意見交換を行い、各委員から次のような意見が出た。

林委員 受講料について、「高い」とか、「一コマだけの受講は出来ないか」という声もあるようだが、公民館講座とは、やはり学習したい人が都合を合わせてくる性質のもので、現状でいいと思われる。

議題（5）については、近隣自治体の状況を交えながら、今後の方向性について、各委員に説明を行った。その後意見交換を行い、各委員から次のような意見が出た。

藤田委員 日曜、祝日の本館の使用については5時までとなっている。ホールが9時10分まで使えるので、控え室を本館で使いたい場合に使用しづらい。検討をしてもらえたらありがたい。

林委員 現在常設展示場と301室の1日通しでの料金を比較すると、301室の方がたくさん展示できるのに安いという逆転現象が見られる。（市民ギャラリーなどで）改修工事を期に条例を見直し、改善出来る部分は改善してもらえとありがたい。